

投資信託の改革

従来

現状

方向性

[販売段階での説明・開示をより分かり易く]

従来の目論見書

- ◆文字情報が中心
- ◆時系列による文字の羅列

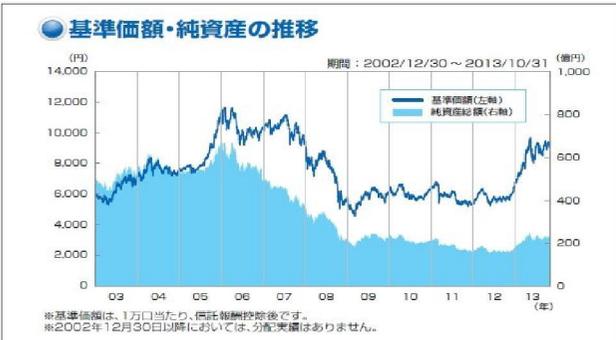
(2) 運用実績
① 純資産の推移

年月日	純資産総額 (円)	1万円当たりの純資産額 (円)
第1期 (平成7年9月27日) (分配前)	3,254,729,419	16,163
第1期 (平成7年9月27日) (分配後)	3,304,041,669	16,413
第2期 (平成8年9月27日) (分配前)	4,444,718,514	9,983
第2期 (平成8年9月27日) (分配後)	4,922,814,114	16,383
第3期 (平成9年9月27日) (分配前)	3,165,389,982	16,035
第3期 (平成9年9月27日) (分配後)	3,569,693,782	11,435
...
第9期 (平成14年9月27日) (分配前)	82,417,046,270	6,252
第9期 (平成14年9月27日) (分配後)	82,417,046,270	6,252
第9期 (平成15年9月29日) (分配前)	82,212,890,771	6,744
第9期 (平成15年9月29日) (分配後)	82,212,890,771	6,744
平成14年11月末日	82,743,124,162	6,310
平成14年12月末日	49,560,997,796	5,940
平成15年1月末日	47,235,449,461	5,686
...
平成15年7月末日	51,192,278,571	6,524
平成15年8月末日	52,028,306,066	6,821
平成15年9月末日	52,450,066,537	6,776
平成15年10月末日	54,529,402,131	7,024
平成15年11月末日	50,745,990,853	6,603

(注) 第1期末(平成10年9月27日)に10万円当たりの請求書1万円から1万円に変更したことに伴い、それ以前は1単位を10から1万円に変更して表示しております。以下同様。

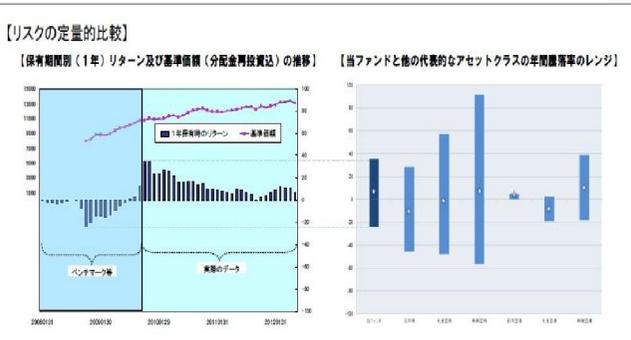
目論見書の二段階化・ビジュアル化 (平成16年12月)

- ◆グラフを用いて視覚的に分かり易いものに



目論見書の更なるビジュアル化

- ◆リスク・リターン等の定量的な把握・比較が可能に
- ◆手数料等に関する説明を充実



[運用報告をより分かり易く]

従来の運用報告書

- ◆大部となることが多い
- ◆情報を取捨選択することが困難

【最近5期の運用実績】

決算期 (分配前)	基準価額 (円)	純資産 (円)	純資産総額 (円)	1万円当たりの純資産額 (円)	リターン (%)	標準偏差 (%)	順位 (%)	ベンチマーク (%)
9期 (2009年8月10日)	12,119	320	325,634	26.8	86.4	—	7.574	—
10期 (2010年8月10日)	10,655	300	296,838	23.9	86.7	—	6.291	—
11期 (2011年8月10日)	9,345	290	285,041	23.6	86.7	—	5.291	—
12期 (2012年8月10日)	9,744	290	289,750	23.1	100.8	—	5.387	—
13期 (2013年8月12日)	12,144	200	370,450	27.9	98.8	—	5.173	—

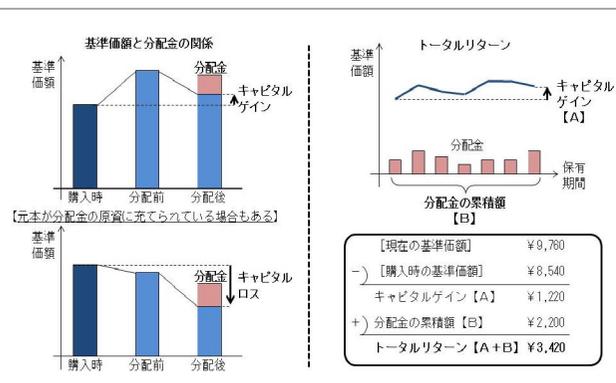
●●● 購入時デベックス (除く日本、円ベース)

【当期中の基準価額と市況等の推移】

年月日	基準価額 (円)	純資産 (円)	純資産総額 (円)	1万円当たりの純資産額 (円)	リターン (%)	標準偏差 (%)	順位 (%)	ベンチマーク (%)
2012年8月10日	9,744	—	289,750	—	100.8	—	—	—
8月末	9,854	1.1	292,509	1.0	98.8	—	—	—
9月末	9,919	1.8	294,627	1.7	98.7	—	—	—
10月末	10,186	4.3	302,949	4.6	98.7	—	—	—
11月末	10,599	8.8	315,743	9.0	98.8	—	—	—
12月末	11,286	15.9	333,875	15.2	98.6	—	—	—
2013年1月末	11,868	21.8	353,754	22.1	98.7	—	—	—
2013年2月末	11,865	22.0	350,627	21.9	98.8	—	—	—
3月末	12,027	23.4	359,207	24.0	98.8	—	—	—
4月末	12,850	31.9	385,215	33.0	98.7	—	—	—
5月末	12,993	33.3	388,989	34.0	98.7	—	—	—
6月末	12,432	27.6	371,447	28.2	98.6	—	—	—
7月末	12,505	28.3	374,604	29.3	98.7	—	—	—
8月末 (2013年8月12日)	12,344	26.7	370,450	27.9	98.8	—	—	—

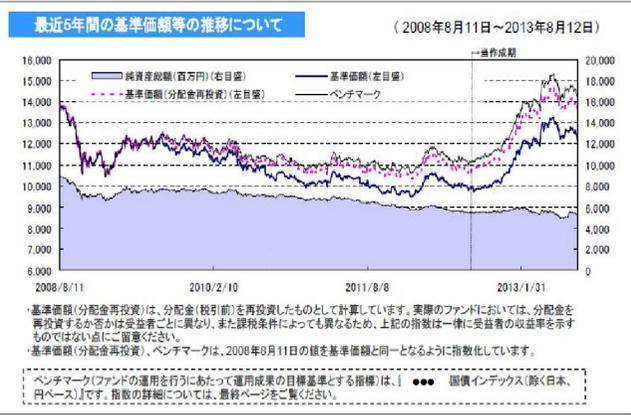
トータルリターン通知制度の導入 (平成25年6月)

- ◆トータルの損益の把握が容易に



運用報告書の二段階化・ビジュアル化

- ◆運用状況のうち極めて重要な情報を記載する交付運用報告書の新設
- ◆グラフや図を活用して説明



[販売・運用態勢の充実]

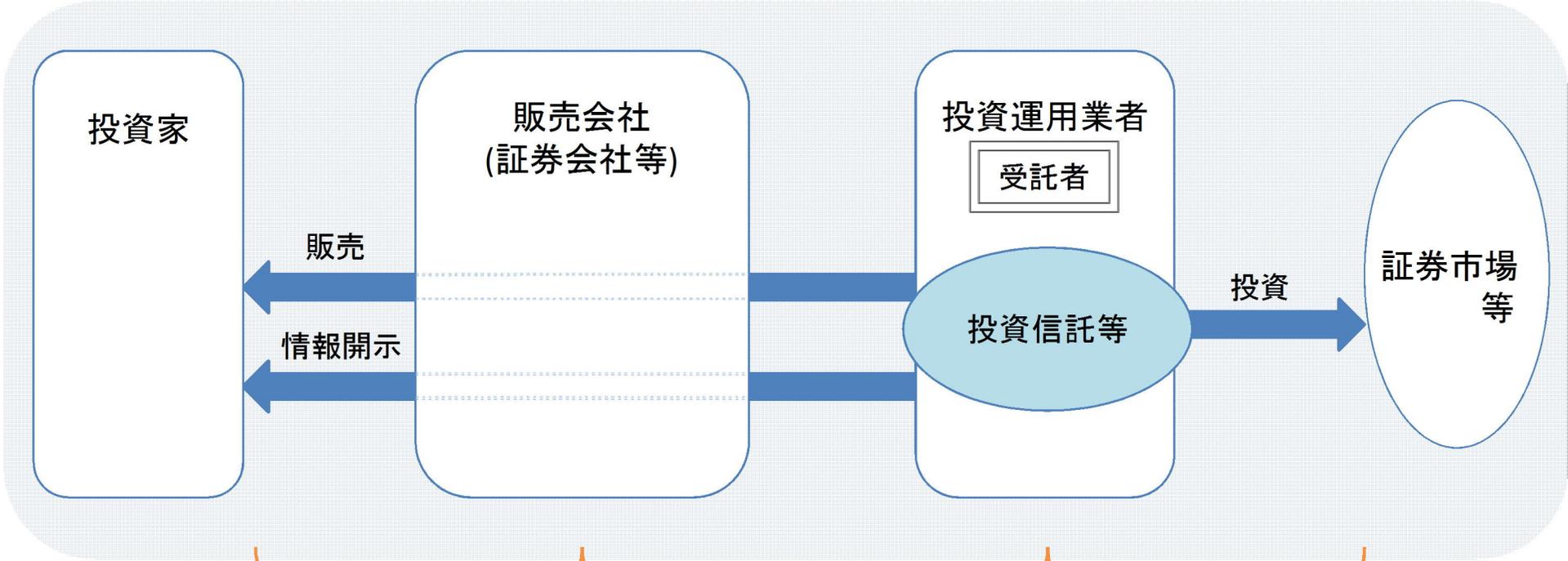
- ◆投資家の利益の最大化が図られない可能性
- ◆専門人材の見劣り

監督指針改正 (平成26年3月)

- ◆預かり資産の増加等にインセンティブが働く営業員の評価体系への移行の推進

- ◆投資目的・意向やライフステージ等を踏まえた商品提供に向けた態勢構築の促進
- ◆運用者の運用経歴等を含めた運用態勢の透明性向上の促進

受託者の意識改革



- 〔指摘される問題点〕
- 投資商品等の分かりにくさ
 - 投資家の利益の最大化が図られていない可能性
 - グローバルに伍する専門人材の見劣り

〔提言の内容〕

運用者が受託者としての責務を認識し、プロとしての専門性を発揮しつつ、真に投資家の利益の最大化を目指した運用が行われることが必要

⇒「情報開示の充実」、「顧客との利益相反の防止」、「運用のプロとなる人材の育成・確保」を含む総合的・多面的な見直しの検討

「より良いコーポレート・ガバナンスを導く環境整備」 に向けた金融庁の対応

○ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を諸原則の形にとりまとめるものとして、コーポレートガバナンス・コードの検討。

○ 収益性やコーポレートガバナンス等に着目して選定された企業で構成されたJPX日経インデックス400の先物の早期上場。

➢ JPX(大阪取引所)は、本年11月までにJPX日経インデックス400の先物を上場する予定

○ 上場銀行における、独立性の高い社外取締役の導入促進に係る監督指針の改正。

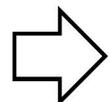
＜監督指針改正の概要＞

- 上場銀行及び上場銀行持株会社については、少なくとも1名以上の独立性の高い社外取締役を確保
- グローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIFIs)に選定された銀行持株会社については、例えば、その組織体制を委員会設置会社とする、あるいは、当該銀行持株会社の主要な子銀行については、非上場であっても、独立性の高い社外取締役を確保

○ スチュワードシップ・コード(注)の受入れ状況公表。

➢ 初回のリストを本年6月に公表し、その後3ヶ月ごとに更新

注: 本年2月26日公表



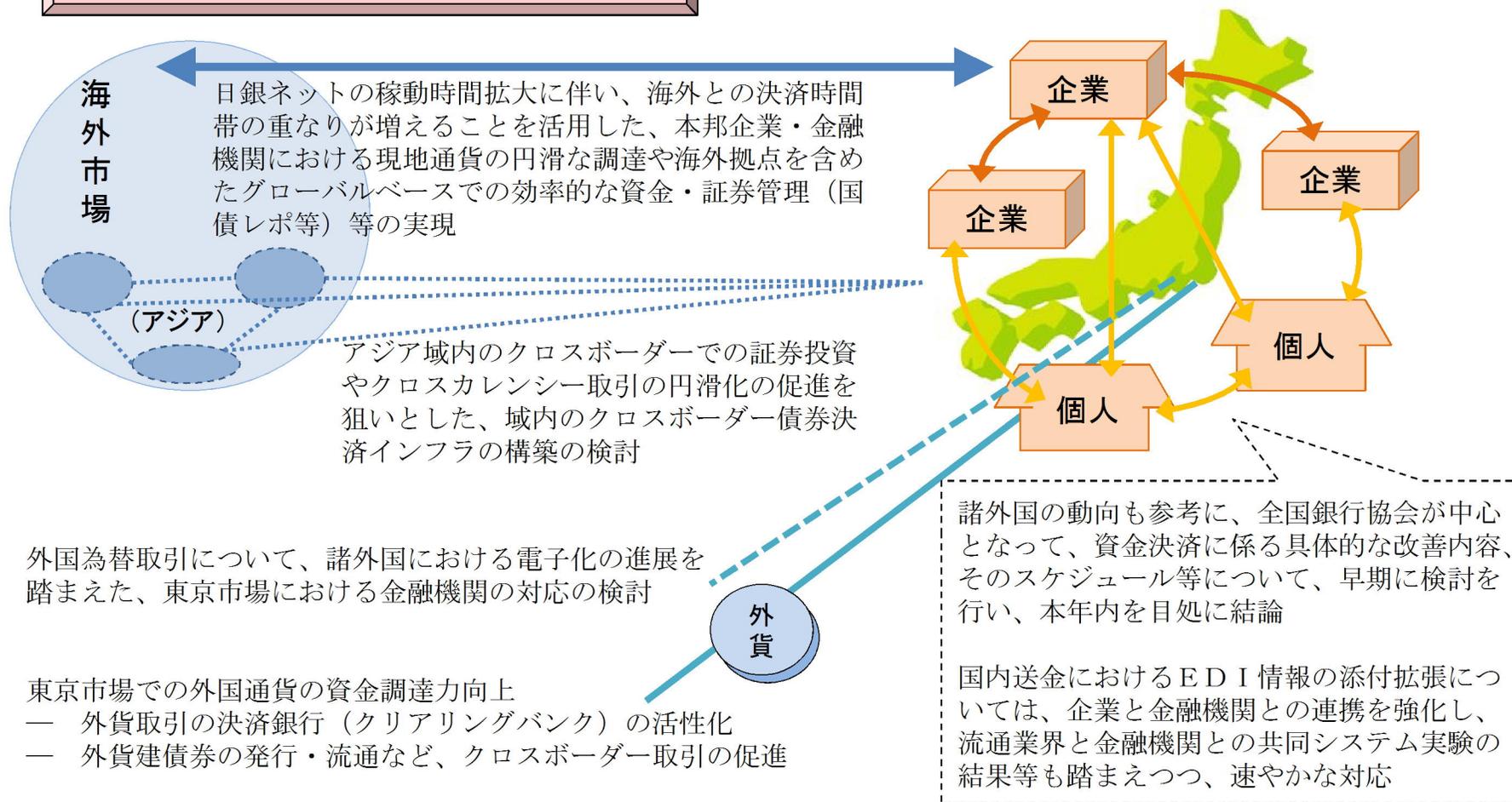
企業統治の強化については、会社法の一部改正法案の附則を踏まえ、一定期間後には、社外取締役の選任状況等を勘案し、企業統治の在り方について検討を加え、更なる対応を検討。(25.12.13提言)

決済機能の高度化

我が国の商取引・金融取引を革新するため、決済機能の高度化等により、グローバルベースでの資金・証券管理環境の実現を図る。

グローバルな通貨・債券等の取引・決済を行うためのシステムの整備・運用

国内決済や企業間決済の高度化



金融教育の推進、人材の育成に向けた金融庁の対応

○ 金融経済教育の推進

- ▶「金融リテラシー・マップ」(ライフステージや生活の各場面に応じて適切な行動を取るために最低限身に付けておくべき知識・判断力、本年6月公表予定)について、金融経済教育推進会議^(注)において体系的な整理を進めており、今後教育現場での活用を促す。

注：関係省庁（金融庁、消費者庁、文部科学省）、有識者、金融関係団体（全国銀行協会、日本証券業協会ほか）、金融広報中央委員会を委員として、金融広報中央委員会内に設置。

- ▶大学については、上記マップに基づく講義の導入を金融庁から20余の大学に対して働きかけており、既に2大学^(注)において実際に導入され本年4月より講義が開始。これらの講義には、金融庁および各業界団体からも講師を派遣するなど、最大限協力している。

注：慶應義塾大学法科大学院および東京家政学院大学

- ▶現在、初等・中等教育への金融経済教育の普及のため、上記マップの内容に基づく標準的な教材を作成予定。小学校、中学校および高等学校での授業について、金融庁および民間では、各々要請に応じて小中高校に講師を派遣中。さらに、こうした取組を加速させるための方策を今後検討。

○ 人材のグローバル化の支援

- ▶金融分野においてグローバルに活躍する人材の裾野を広げるため、金融庁において、国際即戦力育成インターンシップ事業^(注)と連携し、金融機関職員の海外へのインターンシップ参加を促す。

注：日本の若手社会人や学生を開発途上国の政府系機関や民間企業等に3～6ヶ月派遣するもの。経済産業省、海外産業人材育成協会（HIDA）、日本貿易機構（JETRO）が実施。